

第11期 平成26(2014)年度

## 泰阜村ふるさと思いやり基金報告書

長野県泰阜村

## 1 社会投資家である寄付者や村内外のみなさまへ

皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配、ご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。ここに、泰阜村ふるさと思いやり基金（以下、基金）の平成26年度の報告をさせていただきます。

この基金は渡辺清氏（寄付市場協会会長）のご提案を受けて平成16年6月に導入いたしました。基金の仕組みは、村が提示した政策メニューの中から寄付者の方々が寄付金で選択することから、選挙に例えて「寄付による投票」と呼ばれました。寄付者の社会的なニーズを寄付金という形で汲み取り、政策に反映させようとしたものです。

この全国で初めてとなるユニークな仕組みは、当時マスコミの注目を集めて多くの報道がなされました。この効果もあって当初は多くの賛同者を得て、基金への寄付は、第1期9,198,207円、第2期5,896,000円でした。第3期は2,726,459円、第4期5,158,865円、第5期4,095,000円、第6期2,805,000円、第7期2,100,000円、ふるさと納税制度として全国的に実施されるようになった近年は、第8期5,110,000円、第9期が3,648,000円、10期が1,820,000円、今期が1,390,000円でした。総額は43,947,531円に達しました。

政策メニューのうち、「在宅福祉サービス維持向上事業」に対する寄付額が平成17年度に目標額に達しているため、第3期1,620,000円、第4期592,000円、第5期1,000,000円の処分を行い、「生きがいと健康づくり」事業を実施しました。そして、第8期2,000,000円、第9期3,000,000円、第10期2,200,000円を処分し、「介護保険料の緩和対策事業」を実施しました。また、「学校美術館修復事業」から10期700,000円を処分し、「学校美術館修繕事業」を実施しました。「自然エネルギー活用・普及事業」からは今期2,088,000円を処分し、「太陽光発電設備」及び「薪ストーブ」設置事業へ助成しました。一方、運用益として今期41,261円の基金利子が生じ、思いやり基金残額は26,160,279円となりました。

まち・ひと・しごと創生法が制定され、長期の人口ビジョンとそれを実現するため5か年の総合戦略（計画）をすべての自治体で作成することとなりました。こうした中で自立を選択してきた泰阜村としては、これからも寄付を通じた新たな地方自治を確立し、都会を追随せず美しい農山村の原風景を守りながら、皆の「あこがれの場」となるよう地域を磨いていく所存でありますので、今後ともご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年 6月

泰阜村長 松島 貞治

## 2 寄付の概況

平成26年度は、総額1,390,000円、53件の寄付の申し込みがありました。1件当たりの平均額は、20,746円となっています。

政策メニュー別では「学校美術館修復事業」が15件で280,000円、「在宅福祉サービス維持向上事業」が18件で410,000円、「自然エネルギー活用・普及事業」が22件で130,000円となっています。この他、「指定なし」が12件で835,000円でした。

地域別では村内が2件で250,000円、村内を含まない県内が3件で135,000円となっています。県外では愛知県が7件370,000円、東京都が16件で160,000円、神奈川県が11件で85,000円、兵庫県が12件で60,000円などとなっています。

また、村出身者の親睦団体である首都圏やすおか会が8件80,000円、中京泰阜会が1件で200,000円となっています。

個人・団体別では、個人が61件で1,105,000円、団体が4件で270,000円、匿名が2件で15,000円となっています。

寄附の最高額は個人が20万円、団体が15万円でした。金額別では5千円が24人と最も多くなっています。寄附の平均額は個人が23,021円、団体が90,000円となっています。

### 3 寄付の処分

平成17年度中に「在宅福祉サービス維持向上事業」に対する寄付額が、目標額5,000,000円に達しました。これを受けて、18年度中に1,620,000円の処分を行い、「車いす空を飛ぶ…障害者の旅」事業を実施しました。

19年度は「生きがいと健康づくり事業」として、592,000円の処分を行い、事業を実施しました。

20年度は昨年度に引き続き「生きがいと健康づくり事業」として、1,000,000円の処分を行い下記の事業を実施しました。

23年度は2,000,000円の処分を行い、「介護保険料緩和対策事業」を実施しました。また、「自然エネルギー活用・普及事業」から、2,600,000円を処分し、「太陽光発電設備設置助成事業」を実施しました。

24年度については、前年度に引き続き「介護保険料の緩和対策事業」として3,000,000円、「自然エネルギー活用・普及事業」から1,500,000円、「指定なし」から1,100,000円を処分し、「太陽光発電設備設置助成事業」を実施しました。

25年度については、前年度同様「介護保険料の緩和対策事業」として「在宅福祉サービス維持向上事業」から2,200,000円、また、学校美術館修繕事業として「学校美術館修復事業」から700,000円の処分を行い、事業を実施しました。

今期については、「自然エネルギー活用・普及事業」から2,088,000円を処分し、「太陽光発電設備設置助成事業」及び「薪ストーブ設置助成事業」を実施しました。

#### (1) 寄付の処分を行って実施した事業内容

- ① 事業名 生きがいと健康づくり事業
- ② 目的 デイサービス利用者と介護者のリフレッシュを図る。
- ③ 実施時期 平成21年2月12日(木)～平成21年2月14日(土)
- ④ 行き先 沖縄県 那覇市・名護市
- ⑤ 参加者  
ア 障害者 11名  
イ 随行者 1名  
ウ 看護師・介護士等 13名 合計25名
- ⑥ 個人負担 障害者本人・随行者は4万円の自己負担
- ⑦ 総事業費 1,805,575円

- ① 事業名 太陽光発電設備設置助成事業
- ② 目的 自然豊かな環境施策を推進し、クリーンエネルギーの利用促進を図る。
- ③ 内容 村民が太陽光発電システムを設置し、中部電力(株)との受電契約を締結した場合、1kw当り7万円(上限20万円)を助成する。
- ④ 実績 平成23年度 13軒：2,600,000円  
 平成24年度 13軒：2,600,000円  
 平成26年度 2軒：400,000円

- ① 事業名 薪ストーブ設置助成事業
- ② 目的 自然豊かな環境施策を推進し、クリーンエネルギーの利用促進を図る。
- ③ 内容 村民が薪ストーブを設置した場合、購入額の3割以内(上限20万円)を助成する。
- ④ 実績 平成26年度 9軒：1,688,000円

- ① 事業名 学校美術館修繕事業
- ② 目的 老朽化した学校美術館の修復を行い、村民の心の拠り所とする。
- ③ 内容 学校美術館建物の修繕、周辺支障木伐採。
- ④ 事業費 700,000円

(2) 寄付処分の履歴

年 度	学校美術館維持・保全事業	福祉及び健康の村づくり事業	森林整備・自然エネルギー等環境保全事業	指定なし
16年度	なし	なし	なし	なし
17年度	なし	なし	なし	なし
18年度	なし	1,620,000円	なし	なし
19年度	なし	592,000円	なし	なし
20年度	なし	1,000,000円	なし	なし
21年度	なし	なし	なし	なし
22年度	なし	なし	なし	なし
23年度	なし	2,000,000円	2,600,000円	なし
24年度	なし	3,000,000円	1,500,000円	1,100,000円
25年度	700,000円	2,200,000円	なし	なし
26年度	なし	なし	2,088,000円	なし

## 4 寄付の受け入れデータ

### (1) 年度別

	16年度		17年度		18年度		19年度	
	寄附額	件数	寄附額	件数	寄附額	件数	寄附額	件数
学校美術館の維持・保全に資する事業	1,950,371	68	1,390,000	26	185,000	17	590,000	48
福祉および健康の村づくりの推進に資する事業	3,102,000	88	3,270,000	44	830,000	27	1,908,793	45
森林整備・自然エネルギーの活用など環境保全に資する事業	1,105,000	68	445,000	16	125,632	17	1,570,000	38
指定なし	3,040,836	40	791,000	19	1,585,827	25	1,090,072	27
合計	9,198,207	264	5,896,000	105	2,726,459	86	5,158,865	158
運用益	737		20,865		37,390		95,587	
基金取り崩し					1,620,000		592,000	
基金残高								

	20年度		21年度		22年度		23年度	
	寄附額	件数	寄附額	件数	寄附額	件数	寄附額	件数
学校美術館の維持・保全に資する事業	315,000	27	380,000	27	160,000	17	420,000	20
福祉および健康の村づくりの推進に資する事業	1,950,000	24	725,000	16	835,000	13	2,040,000	14
森林整備・自然エネルギーの活用など環境保全に資する事業	210,000	17	110,000	11	60,000	9	145,000	6
指定なし	1,620,000	15	1,590,000	16	1,045,000	14	2,505,000	15
合計	4,095,000	83	2,805,000	70	2,100,000	53	5,110,000	55
運用益	131,032		79,318		61,985		55,176	
基金取り崩し	1,000,000		0		0		4,600,000	
基金残高								

	24年度		25年度		26年度		合計	
	寄附額	件数	寄附額	件数	寄附額	件数	寄附額	件数
学校美術館の維持・保全に資する事業	425,000	33	93,000	17	280,000	15	6,188,371	315
福祉および健康の村づくりの推進に資する事業	873,000	32	777,000	13	410,000	18	16,720,793	334
森林整備・自然エネルギーの活用など環境保全に資する事業	310,000	33	115,000	17	130,000	22	4,325,632	254
指定なし	2,040,000	15	835,000	11	570,000	12	16,712,735	209
合計	3,648,000	113	1,820,000	58	1,390,000	67	43,947,531	1,112
運用益	44,936		44,461		41,261		612,748	—
基金取り崩し	5,600,000		2,900,000		2,088,000		18,400,000	—
基金残高							26,160,279	1,112

	16年度			17年度			18年度			19年度		
	寄附額	件数	人数	寄附額	件数	人数	寄附額	件数	人数	寄附額	件数	人数
寄附者数	9,198,207	264	170	5,896,000	105	80	2,726,459	86	64	5,158,865	158	110
うち個人	8,352,836	252	164	4,686,000	100	77	1,145,632	80	58	4,740,072	149	103
うち団体	835,371	11	5	1,200,000	4	2	268,327	3	3	408,793	8	6
匿名のため不明	10,000	1	1	10,000	1	1	1,312,500	3	3	10,000	1	1
村内の寄附額	1,738,207	23	18	2,401,000	12	11	288,327	3	3	1,022,072	3	3
県内の寄附額	2,090,000	49	33	1,020,000	27	20	675,632	23	19	498,000	21	15
全国の寄附額	5,360,000	191	118	2,465,000	65	48	450,000	57	39	3,628,793	133	91
うち首都圏 やすおか会・ 中京泰阜会	3,100,000	94	53	190,000	11	9	75,000	7	3	2,200,000	58	39
匿名のため不明	10,000	1	1	10,000	1	1	1,312,500	3	3	10,000	1	1

1件あたり寄附額	34,841	56,152	31,703	32,651
個人1人あたり寄附額	50,931	60,857	19,752	46,020
団体1組あたり寄附額	75,942	600,000	89,442	68,132

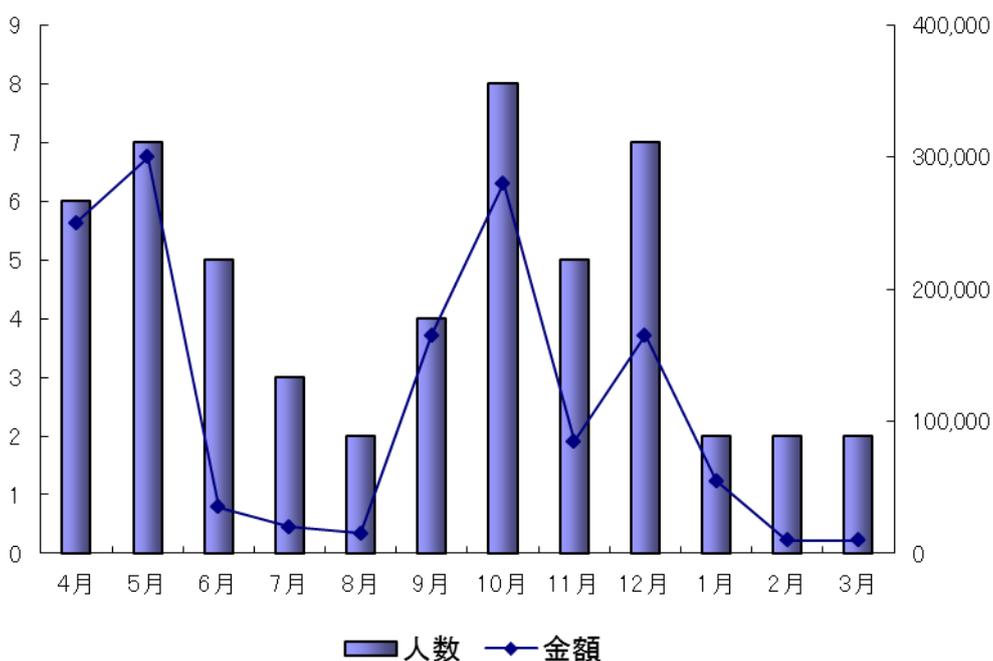
	20年度			21年度			22年度			23年度		
	寄附額	件数	人数									
寄附者数	4,095,000	83	58	2,805,000	70	53	2,100,000	53	42	5,110,000	55	38
うち個人	3,285,000	77	54	2,495,000	67	50	1,800,000	51	40	4,300,000	51	34
うち団体	800,000	5	3	300,000	2	2	300,000	2	2	800,000	3	3
匿名のため不明	10,000	1	1	10,000	1	1	0	0	0	10,000	1	1
村内の寄附額	700,000	2	2	1,310,000	4	4	200,000	1	1	2,710,000	5	5
県内の寄附額	360,000	12	8	370,000	10	10	245,000	5	4	485,000	7	7
全国の寄附額	3,025,000	68	47	1,115,000	55	38	1,625,000	47	37	1,915,000	43	26
うち首都圏 やすおか会・ 中京泰阜会	455,000	10	8	170,000	10	6	95,000	6	4	445,000	5	5
匿名のため不明	10,000	1	1	10,000	1	1	0	0	0	10,000	1	1

1件あたり寄附額	49,337	40,071	39,623	92,909
個人1人あたり寄附額	60,833	49,900	45,000	126,471
団体1組あたり寄附額	266,667	150,000	150,000	266,667

	24年度			25年度			26年度			対前年比		
	寄附額	件数	人数	寄附額	件数	人数	寄附額	件数	人数	寄附額	件数	人数
寄附者数	3,648,000	113	66	1,820,000	58	27	1,390,000	67	53	76%	116%	196%
うち個人	1,948,000	106	59	1,060,000	54	23	1,105,000	61	48	104%	113%	<b>209%</b>
うち団体	1,690,000	6	6	750,000	3	3	270,000	4	3	36%	133%	<b>100%</b>
匿名のため不明	10,000	1	1	10,000	1	1	15,000	2	2	150%	200%	<b>200%</b>
村内の寄附額	150,000	1	1	750,000	3	3	250,000	2	2	33%	67%	67%
県内の寄附額	345,000	16	14	235,000	4	4	135,000	3	3	57%	75%	75%
全国の寄附額	3,153,000	96	51	825,000	50	19	990,000	60	46	120%	120%	242%
うち首都圏 やすおか会・ 中京泰阜会	458,000	29	19	170,000	6	4	280,000	9	5	165%	150%	<b>125%</b>
匿名のため不明	10,000	1	1	10,000	1	1	15,000	2	2	150%	200%	200%
1件あたり寄附額	32,283			31,379			20,746			66%		
個人1人あたり寄附額	33,017			46,087			23,021			50%		
団体1組あたり寄附額	281,667			250,000			90,000			36%		

(2)月別

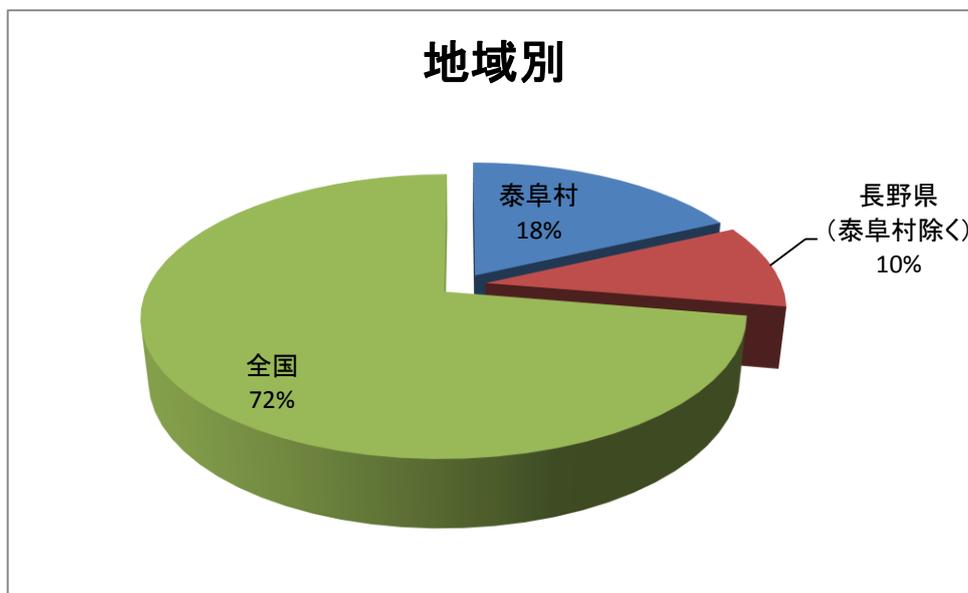
	学校美術館の維持・ 保全に資する事業		福祉および健康の村 づくりの推進に資す る事業		森林整備・自然エネ ルギーの活用など環 境保全に資する事業		指定なし		寄附合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	人数	金額
4月	4	215,000	2	10,000	4	25,000	0	0	10	6	250,000
5月	1	5,000	1	50,000	0	0	5	245,000	7	7	300,000
6月	1	5,000	1	5,000	3	15,000	1	10,000	6	5	35,000
7月	1	5,000	0	0	1	5,000	1	10,000	3	3	20,000
8月	1	5,000	1	5,000	1	5,000	0	0	3	2	15,000
9月	1	5,000	1	150,000	2	10,000	0	0	4	4	165,000
10月	1	5,000	4	35,000	3	20,000	2	220,000	10	8	280,000
11月	2	15,000	3	30,000	1	10,000	1	30,000	7	5	85,000
12月	3	20,000	5	125,000	3	20,000	0	0	11	7	165,000
1月	0	0	0	0	1	5,000	1	50,000	2	2	55,000
2月	0	0	0	0	1	5,000	1	5,000	2	2	10,000
3月	0	0	0	0	2	10,000	0	0	2	2	10,000
今期計	15	280,000	18	410,000	22	130,000	12	570,000	67	53	1,390,000



### (3) 地域別

(単位:件数=件・人数=人・金額=円)

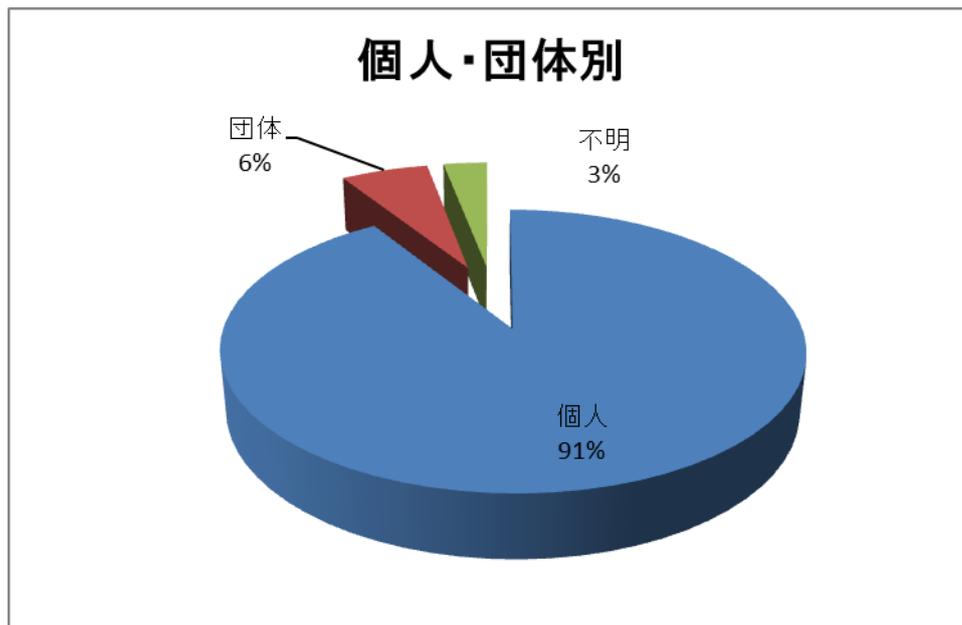
	学校美術館の維持・保全に資する事業		福祉および健康の村づくりの推進に資する事業		森林整備・自然エネルギーの活用など環境保全に資する事業		指定なし		寄附合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	人数	金額
泰阜村	0	0	1	150,000	0	0	1	100,000	2	2	250,000
長野県 (泰阜村除く)	0	0	0	0	0	0	3	135,000	3	3	135,000
全国	15	280,000	17	260,000	22	130,000	8	335,000	62	48	1,005,000
愛知県	0	0	4	160,000	2	10,000	1	200,000	7	5	370,000
埼玉県	2	210,000	1	10,000	2	15,000	0	0	5	3	235,000
三重県	1	5,000	1	5,000	1	10,000	0	0	3	1	20,000
神奈川県	9	45,000	1	10,000	0	0	1	30,000	11	11	85,000
千葉県	0	0	1	10,000	0	0	1	10,000	2	2	20,000
大阪府	0	0	1	5,000	1	5,000	1	20,000	3	2	30,000
東京都	3	20,000	7	50,000	4	30,000	2	60,000	16	9	160,000
徳島県	0	0	1	10,000	0	0	0	0	1	1	10,000
兵庫県	0	0	0	0	12	60,000	0	0	12	12	60,000
不明	0	0	0	0	0	0	2	15,000	2	2	15,000
今期計	15	280,000	18	410,000	22	130,000	12	570,000	67	53	1,390,000



(4)個人・団体別

(単位:件数=件・人数=人・金額=円)

	学校美術館の維持・保全に資する事業		福祉および健康の村づくりの推進に資する事業		森林整備・自然エネルギーの活用など環境保全に資する事業		指定なし		寄附合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	人数	金額
個人	15	280,000	16	250,000	21	120,000	9	455,000	61	48	1,105,000
首都圏やすおひ会	2	20,000	3	30,000	2	20,000	1	10,000	8	4	80,000
中京泰阜会	0	0	0	0	0	0	1	200,000	1	1	200,000
団体	0	0	2	160,000	1	10,000	1	100,000	4	3	270,000
匿名のため不明	0	0	0	0	0	0	2	15,000	2	2	15,000
今期計	15	280,000	18	410,000	22	130,000	12	570,000	67	53	1,390,000



(5) 寄付額別

(単位:人)

	個人	団体	匿名のため不明	計
5,000 以下	25	0	0	25
5,001~10,000	11	0	1	12
10,001~15,000	0	0	0	0
15,001~20,000	1	0	0	1
20,001~30,000	3	0	0	3
30,001~50,000	1	0	0	1
50,001~100,000	4	1	0	5
100,001~500,000	1	2		3
500,001~				
合計	46	3	1	50

## 5 政策メニューリスト

### (1) 感性教育を大切に作る村づくり 「学校美術館修復事業」

村の財政が厳しかった昭和初期、教員に村財政への寄付をお願いしたところ、当時の校長は「その場しのぎの寄附ではなく、こんな時代だからこそ、子どもの夢や感性を育てるためにお金を活かしたい」と美術館の建設を夢見て美術品の購入を提案しました。

その後、太平洋戦争や村を襲う大冷害などにより、計画は中断しそうになりましたが、村内外多くの賛同者の熱意により、昭和29年、実に24年間の歳月を経て、念願の美術館が完成しました。

当時の美術館は老朽化したため、現在所蔵品は泰阜小学校内の一室に移され展示されていますが、美術館の原点である「貧しいけれども心は貪しない」という考えは、これからも大切にしていきます。

事業内容：老朽化した学校美術館の修復を行い、村民の心の拠り所とします。

### (2) 福祉・健康の村づくり 「在宅福祉サービス維持向上事業」

山村は都会に先行して高齢化社会を迎えました。そのため、泰阜村は高齢者が安心して暮らしている福祉サービスを充実させてきました。それが、住み慣れた家で一生過ごせる在宅福祉です。

村では、高齢者が国民年金を切りつめて生活している実態を知り、収入に不安を持つ人も安心して在宅福祉サービスを受けられる仕組みをつくってきました。

また、介護保険法の施行に伴い、地域で高齢者を支える制度が全国に普及してきましたが、泰阜村では、さらに高齢者が安心して暮らせるように、村に適した在宅福祉サービスを実施していきます。

事業内容：きめ細やかな在宅福祉サービスを維持・向上させます。

### (3) 環境保全の村づくり 「自然エネルギー活用・普及事業」

石油などの化石燃料は、エネルギー効率に優れることから広く普及しましたが、二酸化炭素による地球温暖化など、新しい問題も生じました。

山林は二酸化炭素を吸収し、酸素を供給します。山村は工業製品の製造では都会におよびませんが、地球環境の浄化では都会以上の能力を発揮できます。

山村に秘められた自然エネルギーを活用して、きれいな地球環境をつくります。

事業内容：自然エネルギーを活用した発電施設を公共施設に設置します。また、助成制度により、一般家庭への自然エネルギー活用の促進を図ります。

### ★ 申し込み方法

- 役場から送付する「寄附金申込書（振込用紙）」により、寄附金額、寄附金の使い道等をご記入のうえ、ゆうちょ銀行または郵便局の窓口から送金のお手続きをお願いします。
- 寄附金の使途の指定をしてください。複数の使途を指定することもできます。
- 寄附申込を希望される方は下記問い合わせ先までご連絡ください。なお、ホームページからも申し込みができます。

([http://www.vill.yasuoka.nagano.jp/contents/special/kikin/request\\_form.html](http://www.vill.yasuoka.nagano.jp/contents/special/kikin/request_form.html))

### ★ 寄附金の額

- 1口5,000円を基本として、何口でも受け付けます。
- 5,000円以下の金額も受け付けます。

### ★ 問い合わせ先

- ふるさと思いやり基金に関するお問い合わせは、泰阜村役場村づくり振興室までお願いします。

〒 399-1895 長野県下伊那郡泰阜村 3236-1

Tel 0260-26-2111 Fax 0260-26-2553

E-mail [muradukuri@vill.yasuoka.nagano.jp](mailto:muradukuri@vill.yasuoka.nagano.jp)

## 6 ふるさと思いやり基金条例

平成16年6月23日

条例第16号

泰阜村は、明治八年行政村として誕生以来、耕地の少ない山村で貧困と戦いながら、先人の努力で自然豊かな郷土を守ってきた。厳しい自然環境の中で醸成された村民の自主自立の精神により、これからも不断の努力を重ね個性ある山村として発展していくことを目標とする。

その実現のためにも、また、これからの新しい時代に対応し活力ある郷土を創造するためにも、村民はもとより泰阜村を愛する人々による、寄附を通じた新たな住民参加型の地方自治を構築する。

これからは寄附者も村民と協働して心のふるさと「泰阜」の自治の担い手として積極的に村づくりに参加できるよう、ここに泰阜村ふるさと思いやり基金条例を制定する。

(目的及び設置)

第1条 寄附を通じた住民参加型の地方自治を実現し、個性豊かな活力ある安心のむらづくりを推進するため、泰阜村ふるさと思いやり基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、前条の目的に対し寄附された寄附金の額及び一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

(寄附金の使途指定等)

第3条 寄附者は、自らの寄附金を村長が別に定める事業のうち何れに充てるかを予め指定できるものとする。

2 寄附金のうち前項の指定がないものについては、諸般の事情を勘案して、村長が前項の寄附金の使途に係る指定を行うものとする。また、必要がある場合には当該指定を変更できるものとする。

3 村長は、基金の積立て、管理及び処分その他の基金の運用に当たっては、寄附者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(管理)

第4条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実有利な有価証券に代えることができる。

(処分)

第5条 基金は、第1条に掲げる目的のため、村長が別に定める事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(運用益金の処理)

第6条 基金から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第7条 村長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳入歳出現金に繰り替えて運用することができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## **7 ふるさと思いやり基金条例施行規則**

平成16年6月23日

規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、泰阜村ふるさと思いやり基金条例（平成16年条例第16号。以下「条例」という。）に基づき、基金の積立て、管理及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄附金の受入れ)

第2条 条例第2条に規定する寄附金（以下「寄附金」という。）の受入れは、随時行うものとする。

2 寄附金は、寄附申込書（寄附採納願）（様式第1号）または募集により受け付けるものとする。

(事業の種類)

第3条 条例第3条第1項及び第5条に規定する村長が定める事業は、次の各号に掲げる事業とする。

- (1) 学校美術館の維持、保全に資する事業
- (2) 福祉及び健康のむらづくりの推進に資する事業
- (3) 森林整備、自然エネルギーの活用など環境保全に資する事業

(寄附金台帳の作成)

第4条 寄附金の適正な管理を図るため、寄附金台帳（様式第2号）を整備するものとする。

(雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

※ 様式第1号（寄 附 申 込 書）・様式第2号（ふるさと思いやり基金寄附金台帳）・・・略